

令和6年(2024年)2月29日(木)

<照会先>

札幌市保健福祉局保健所感染症総合対策課

担当：葛岡、森 (Tel: 6 2 2 - 5 1 9 9)

報道機関各社 様

インフルエンザ流行発生警報の発令について

札幌市では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）第14条に基づき発生動向調査を実施しております。

この度、2023/2024 シーズン（2023年36週（9月4日～10日）から開始）における札幌市内の定点医療機関（56か所）当たりの患者報告数について、**2024年第8週（2月19日～25日）が30.59となり、流行発生警報^{*}の目安である30を超えました。**

今シーズンは2023年11月2日に1回目の流行発生警報を発令（2024年1月12日に解除）しており、今回がシーズン2回目の発令となります。

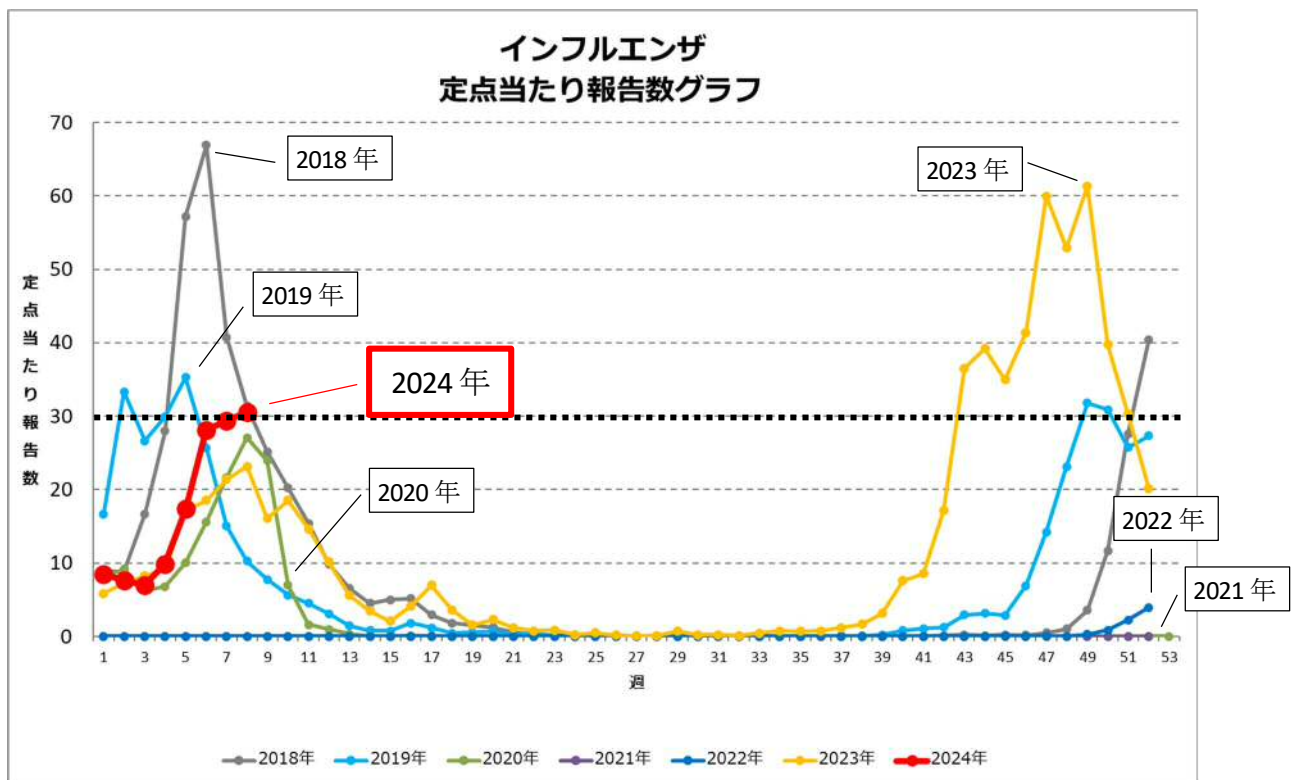
札幌市ではインフルエンザの感染拡大を防ぐための対策として、次頁の「3」のとおり呼びかけを行っておりますので、報道機関の皆様におかれましては、趣旨を御理解の上、御協力いただきますようお願いいたします。

^{*} 流行発生警報とは、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しており、保健所ごとに発令しています。

なお、警報は1定点医療機関当たりの患者数が10人を下回るまで継続されます。

1 札幌市におけるインフルエンザの発生状況

第8週（2月19日～25日）に1713例の報告（定点医療機関当たりの患者報告数30.59）



※令和6年2月28日時点の報告数より算出

2 直近の定点医療機関当たりの患者報告数の推移

	第5週 (1/29～2/4)	第6週 (2/5～2/11)	第7週 (2/12～2/18)	第8週 (2/19～2/25)
札幌市	17.36	28.14	29.34	30.59
北海道	22.62	23.93	23.93	集計中
全国	11.47	16.76	21.12	集計中

※令和6年2月28日時点の報告数より算出

3 インフルエンザの感染拡大を防ぐための対策について

- (1) できるだけ人ごみは避け、外出から帰ったら手洗い等をしてください。
- (2) 十分な栄養と睡眠を心がけましょう。発熱や咳等の症状が出た場合は、マスクの着用や咳エチケットを徹底しましょう。
- (3) 札幌市では、インフルエンザの流行状況に関する情報として、市内の学級閉鎖等情報をマップ上で閲覧できる「札幌市インフルエンザ流行マップ」を掲載しています。最新の流行状況と併せて、以下のホームページをご覧ください。

●インフルエンザの発生動向と市立学校等の学級閉鎖等情報（札幌市ホームページ）

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/f003influ-kyugyo.html>

≪札幌市インフルエンザ流行マップ（随時更新）≫

マップは
こちらから

